

新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」及び 「緊急経済対策」について（会長談話）

本日、政府から改正新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が、指定都市 10 市を含む 7 都府県に対して出されました。併せて、過去最大規模の「緊急経済対策」が閣議決定されました。

国内の感染者は、ここ 1 週間で倍増し、4 月 6 日現在で 3,906 名となりました。緊急事態宣言の対象となっている指定都市 10 市で、感染者が 637 名、全国の約 16%となっています。人口が集中し、圏域の中核都市である指定都市は、これまで以上に、感染拡大の防止に力を注いでいかなければなりません。

この難局を乗り越えるためには、住民の皆様、一人ひとりのご協力が必要です。感染拡大防止のため、住民の皆様には、正しい情報に基づく冷静な行動をお願いいたします。

そして、感染拡大防止と併せて、雇用の維持、事業の継続、生活の下支えに最優先で取り組むことが重要です。指定都市市長会は、国の「緊急経済対策」を踏まえ、全ての住民の皆様、事業者の皆様をお支えしてまいります。政府においても、より一層の支援のご検討をお願いいたします。

一刻も早くこの事態を収束させ、住民の皆様の安全・安心を確保できるよう、爆発的な感染拡大や医療崩壊の防止に、しっかりと取り組んでまいります。引き続き、全国 20 の指定都市は、国や都道府県、医療関係者の皆様と緊密に連携し、新型コロナウイルス感染症対策に力を尽くしてまいります。

令和 2 年 4 月 7 日
指定都市市長会会長
林 文子